

2024年度 事業報告

I. 概 況

2024年度、日本橋法人会（以下「当会」）における事業報告を申し上げます。

当事業年度においては、スタートしたインボイス制度について正しく理解するため電子帳簿保存法と併せセミナーを実施、また特に上期においては源泉所得税定額減税説明会を延べ8回にわたり実施し、他の国税・地方税説明会においても、定額減税制度について折に触れ幅広く研修を行い、周知に努力してまいりました。また関連する経営、経理、法務、労務、その他オーナー、社員等を対象にした実務研修、更に法人会の福利厚生事業の普及にも積極的に取り組んでまいりました。

また、「税を考える週間」においては日本橋管内数ヶ所で街頭広報活動を行い、正しい税の理解と申告・納税についてのPR活動を行いました。

現在IT関連の技術革新は目覚ましく、今後この分野に関連するビジネススタイルも大きく変遷していくものと思惟され、2024年度においてはAI関連セミナー、サイバーリスク・ネット犯罪等要望の多いセミナー、更に進化した研修を企画実施してまいりました。

毎年実施している税制改正要望については、当会が毎年要望している事業承継税制の確立をはじめ、特に中小企業が抱える税制上の問題点を中心に改正要望意見書として取り纏め、国又は地元選出議員、また関係官庁へ陳情を行うなど、その実現に努めてきました。

法人税確定申告書には法人事業概況説明書を併せて提出しますが、自主点検チェックシート活用の有無について記載する欄が設けられており、法人会がその有効性について研修会を通じて広報してきました。

法人会の基盤事業である会員増強については、管内の再開発など、また内外の諸課題が山積しており、厳しい中ではありましたが、本部・支部・事務局一体として取り組み、努力してまいりました。

法人会の活性化に於いて、支部の活性化が重要であり、効率的な運営のため支部合併などについても努めてまいりました。

日本橋管内の健全な発展のためには、他団体との共催事業をはじめ町会、商店会等を通じ地域社会活動に積極的に協力、貢献してまいりました。

当会はその基本的指針である「良き経営者を目指すものの団体」として、税知識の普及、租税に関する調査研究並びに適正な申告納税制度の推進に常に努め、企業と地域社会の健全な発展に貢献し、事業を実施してまいりました。

以下、その概要をご報告致します。

1. 会務関係

- (1) 当会の主たる事業である新設法人説明会、決算法人説明会、改正税法説明会、調査部法人対象税務研修会、法人税申告書の書き方講座、経理実務講座、また法人税・所得税・消費税のそれぞれの体系を学ぶ講座、更には新入社員セミナー等を実施、希望者にはオ

ンラインセミナーも実施してまいりました。

また地区、部会、支部においても税務研修会、座談会等の研修会を開催してまいりました。

他にも弁護士による法律相談、税理士による無料税務相談、社会保険労務士による労務相談の窓口を開設、会員の個別相談に応じてまいりました。

税を考える週間には、街頭広報キャンペーンを日本橋プラザ会場、日本橋高島屋会場、日本橋三越会場、コレド日本橋会場、コレド室町テラス会場、その他の会場において、また日本橋管内各店舗のご協力を得て、税に関するクイズ、税に関するグッズを配布するなど、一般の方々に税について考えて頂く機会と致しました。

現在国税庁で推進している e-Tax、また地方税eLTAXの導入後の利便性についてセミナーを実施し、導入推進に努めてまいりました。

- (2) 現行税制に対する納税者の意見・要望等調査を行うため、税制に関するアンケートを会員及び一般納税者を対象にHP等を通じて協力依頼を行い、179通の回答が寄せられました。

寄せられた意見・要望等を充分審議し、日本橋法人会として税制改正要望意見書を取り纏め、これらの意見書を更に東法連・全法連へ提出、全国の法人納税者の総意として取り纏められた「2025年度税制改正要望意見書」を、その実現に向け国・地元選出議員、関係官庁に陳情を行いました。

- (3) 租税教育は、子供達が生まれ育った地域社会を考える大切な機会であり、当会では、日本橋管内各小・中学校の生徒を対象に東京税理士会日本橋支部との協力のもと、租税教室の実施や租税教育用教材を補助教材として配付しました。

更に小・中・高校生並びに一般に対する「絵はがきコンクール」を実施し、延べ

305点の応募があり、優秀作品には日本橋法人会長賞、日本橋税務署長賞、他各賞を授与、また優秀作品は次年のカレンダーに掲載し多くの方々に配付、税の正しい理解と法人会のPRに努めました。

- (4) 法人会員の新規会員募集活動は、組織充実の最重要事業であり、本支部はもとより事務局また関係者の協力を得て努力してまいりました。しかし2024事業年度に於いても加入法人数に比し退会法人数が増加、結果期首会員総数2,693社でありましたが、期中に53社の新規加入、一方で転出・廃業その他の理由により145社の退会で、期末に2,601社となりました。

また、新規会員・既会員を対象に「税務研修会及び役員との交流会」を実施し、退会防止にも努めました。

- (5) 社会貢献活動の一環として、「日本橋まつり」、「日本橋を洗う会」に参加すると共に、税を考える週間行事に於いてはパネルディスカッション「不易流行 食文化の伝統と革新」を実施しました。

また、環境問題や防犯・防災に関して本部、地区、支部が一体となり研修会等に取り組んでまいりました。

(6) 「にほんばし かわら版」を年4回発刊し、会員、一般の方々への情報誌として税、TOWN情報を中心に掲載、会員は勿論各官公庁をはじめ日本橋管内各店、金融機関等の協力を得て各店舗に備え置き、多くの方に閲覧して頂くための努力をしてきました。

特に日本橋管内の最新情報や、親しみや読みやすさに努め身近な情報を掲載、内容充実に努めてまいりました。

また、IT委員会では当会のHPの情報掲載の充実に努め、2024事業年度においても月平均アクセス数約19万件という実績を得、多数の会員の方をはじめ一般の方にも閲覧され、法人会が目的とする情報の発信地としての役割を果たしてまいりました。

(7) 福利厚生事業については、多くの法人会福利厚生制度の利用を推進するための広報活動に努めてまいりました。

(8) 特別研修部会、源泉部会、青年部会、女性部会の各部会においては、それぞれコロナ禍の中、一部中止した事業もありましたが、それぞれの部会が特色ある税務研修等を実施してまいりました。また、租税教育、社会貢献活動、健康経営研修会、相互交流、親睦会、日本伝統文化教養等、親会の事業を積極的に努めてまいりました。

2. 地区関係

(1) 地区役員連絡協議会を開催、地区事業並びに支部事業の推進、会員増強運動等について協議してまいりました。

(2) 支部役員連絡協議会を開催し、支部事業、会員増強、支部合併等について協議、本支部一体となった事業運営のあり方について検討してまいりました。

(3) 1の部地区から7の部地区のうち4、6、7地区共催、また1、2、3地区共催で税務署幹部職員を招き“税務研修”及び“座談会”を実施し、座談会では会員と税務当局との意見交換の場を設け、相互の信頼関係の醸成にも努めてまいりました。

また、各連合町会と共催にて中央警察署・久松警察署 特別講演会 中央警察署 小知和署長「SNS型投資詐欺等の現状と対策」、久松警察署 黒木署長「救命活動の現状～こんなこともやっています」を実施いたしました。

以上、本年度もご当局をはじめ役員・会員各位のご理解とご協力を賜り、お陰を以って諸事業が円滑且つ活発に展開できましたことを厚く御礼申し上げます。

2025年 6月 2日

会 長	三	田	芳 裕
副 会 長	宮	入	正 英
同	八	代	元 行
同	細	田	安兵衛
同	吉	田	誠 男
同	相	川	和 宏
同	大	島	代次郎
同	宮	城	邦 弘
同	高	岡	慎一郎